

第10回由良川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成25年3月30日（土） 14:00～15:00

開催場所：福知山市消防防災センター 2階 会議室

出席者：井上委員、亀井委員、川合座長、桑原委員、後藤委員、新宮委員、中西委員、西村委員、
楨村委員、町井委員、松島委員、三野委員、渡辺委員（出席13名、欠席3名）

I 議事次第

1. 開会
2. 由良川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）への意見と対応について
3. 由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）について
4. その他
5. 閉会

II 議事概要（○：委員発言，●：事務局発言）

（1）由良川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）への意見と対応について

由良川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）への懇談会委員及び住民からの意見の紹介と意見への対応について事務局から説明を行い、委員より了承が得られた。

（2）由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）について

由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）から由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）への変更箇所について事務局から説明を行い、委員より了承が得られた。

また、委員より以下の意見が出された。

○ 樋門樋管の操作員のための通路の確保も重要であるが、操作そのものを支援する仕組みも重要である。操作を自動化すれば女性が操作員になることもできる。このようなことは考えているのか。

● 光ファイバー網を整備し、河川管理施設の操作を確実にするためのシステムとして監視カメラや遠隔制御装置等の整備を行うこととしている。このことは河川整備計画（案）に記載している。

（3）その他

事務局より今後の予定について以下の報告があった。

● 由良川水系河川整備計画（案）（国管理区間）について、関係機関や関係府県への意見聴取を行い、大きな変更を伴う意見が出された場合は座長と相談して対応を考える。

● 由良川水系河川整備計画（国管理区間）の決定後に懇談会委員に報告を行う予定であり、報告の方法は座長と相談して決定する。

以上